

研究資金及び研究資金による研究活動の適正な運営・管理に関する取り組みについて

一般財団法人日本船舶技術研究協会

■基本方針

一般財団法人日本船舶技術研究協会（以下、「本協会」という。）役職員一同は、本協会規程等を遵守すると共に、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）平成 19 年 2 月 15 日（平成 26 年 2 月 18 日改正）文部科学大臣決定」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（平成 26 年 8 月 26 日文部科学大臣決定）」等に基づき、公的研究資金及び民間研究資金（以下「研究資金」という。）並びに研究資金による研究活動の適正な運営・管理について適切に対応すると共に、不正の防止に努めております。

■責任体制の明確化

本協会における研究資金及び研究資金による研究活動の適正な運営・管理を行うため、最高管理責任者、統括管理責任者、コンプライアンス推進責任者を定め、責任体系を明確化しております。

	職名	役割及び権限
最高管理責任者	会長	本協会全体を統括し、研究資金及び研究資金による研究活動の運営・管理について最終責任を負う
統括管理責任者	理事長	最高管理責任者を補佐し、研究資金及び研究資金による研究活動の運営・管理について本協会全体を統括する実質的な責任と権限を持つ
コンプライアンス推進責任者	専務理事	本協会の各グループにおける研究資金及び研究資金による研究活動の運営・管理について実質的な責任と権限を持つ
コンプライアンス推進副責任者	常務理事（総務担当） 常務理事（技術担当）	コンプライアンス推進責任者を補佐する

■相談・通報窓口の設置

以下の連絡先及び担当者にて、研究資金及び研究資金による研究活動の適正な運営・管理に関するご相談、研究資金の不正使用に関する通報及び研究活動における不正行為に関する通報等を受け付けております。

【連絡先】 一般財団法人日本船舶技術研究協会 総務グループ

電話：03-5575-6425

E-mail：soumu@jstra.jp

【担当者】 常務理事（総務担当）